# 私が携わった情報システム開発プロジェクトについて

## プロジェクトの特徴

損害保険会社Ａ社はインターネットでの自動車保険や傷害保険などを販売している。市場のがんや先進医療に対する補償のニーズにこたえるため、このたび医療保険に新たに商品を増やすことになった。その際に今後の市場のニーズに迅速に対応できるように、汎用機で構築された現行の医療保険向けシステム（以降、旧システム）を、オープン系のＷｅｂシステムとして再構築することとなった。Ａ社は全国に数百件の代理店をもち、各代理店は新しいＷｅｂシステムを利用して、保険の申し込みの登録や、情報変更などを行う。本開発の総開発工数は約１５０人月、開発費用は約１．２億円である。工期は１年間。約８ヶ月で製造、結合テストを終え、続く４ヶ月で総合テスト、運用テストを行う。以上を踏まえ、当医療保険再構築プロジェクトを情報システム開発会社であるＢ社とＣ社が受注した。Ｂ社は新システムの基幹部分を構築し、Ｃ社はＥＴＬやワークフローなどの新システムの周辺システムを構築する。私はＢ社の社員であり、本案件のプロジェクトマネージャに任命された。

## 外部のサプライヤから請負で調達した範囲とその理由

本開発は、旧システムと同様のパッケージソフトを利用して、再構築を行う必要があり、カスタマイズも伴うことから、当該パッケージソフトに関する専門知識が必要となるが、自社に当該技術を持つ要員がいないことから外部のサプライヤから調達した。その際、外部設計から結合試験までの範囲を外部サプライヤから請負契約で調達した。

# 発注者とサプライヤの間で作成した進捗と品質の管理の仕組みについて

システム開発を請負で調達する場合、サプライヤは成果物の完成責任を負う一方、発注者はサプライヤの要員に対して命令することが法的にできない。したがってプロジェクトを円滑に遂行できるように発注者とサプライヤはその進捗や品質の管理、リスクの管理、問題点の解決などについて協議する必要がある。

## 発注者とサプライヤの間で作成した進捗管理の仕組み

各工程の成果物について、すべて完成してから納品するのではなく、段階的に納品してもらうことで、納品されたドキュメントの現物をもって進捗を確認できるかたちでサプライヤと調整し、それを前提とした見積りを受領し、規約を締結した。

請負契約で調達する場合は、逐一進捗を報告させたり、状況に応じた作業指示をすることは基本的にできないが、中間成果物を納品させることで現物をもって進捗を把握することができるため、進捗の見通しなどを予想し、必要に応じた調整を行うことができる。

## 発注者とサプライヤの間で作成した品質管理の仕組み

上述のとおり、各工程の成果物について、段階的に納品してもらい、この中間成果物（設計書やテスト項目表、テスト結果報告書等）をレビューすることで品質を評価し、必要なコメントをフィードバックすることでこの管理を行う。また最終成果物の受入試験を行う中で発生した不具合をサプライヤに伝え、これらの解決の確認をもって受け入れ完了とすることで品質の管理を行う。以上を前提とした見積りを受領し、規約を締結した。

請負契約で調達する場合、逐一品質報告させたり、状況に応じた作業指示をすることは基本的にできないが、中間成果物を納品させることで現物の品質を把握することができるため、納品物の品質の見通しなどを予想し、必要に応じた調整を行うことができる。

# 取り組みの成果と改善点について

## 進捗の管理と品質の管理の仕組みの実施状況と評価

中間成果物の現物を見ることで、進捗と品質を同時に把握することができ、また早い段階で問題をフィードバックすることで結果的にサプライヤの納品物に対する品質を向上させ、進捗の遅れを防止することができたため、サプライヤからも感謝された。このため十分な成果だったと考えている。

## 進捗の管理と品質の管理の仕組みの今後の改善点

成果物の確認等により、自社の管理稼動が増加し、コストを圧迫した。このため次回以降は確認をサンプリングで行う、あるいは自社より単金が安い会社に確認作業を委託するなどのコスト増加抑止の策を検討し、これを実践、標準化していきたい。

以上